

「ストックオプション専用口座取引約款（個人のお客様用）」の
一部改定について

いつも格別のお引き立てをいただき誠にありがとうございます。

さて、早速ではございますが、サービス変更等に伴い、2025 年 5 月 12 日より「ストックオプション専用口座取引約款（個人のお客様用）」を改定いたしますのでご案内申し上げます。

（下線部変更）

新	旧
第1章 総則 第2条（定 義） この約款において、次に掲げる用語の意義は当該各号に定めるところによります。 ①～⑫（省略） ⑬ ワンタイムパスワード <u>オンラインサービスの利用や、オンラインサービスでの取引および手続きがお客様の意思によることを確認する手段として使用する、数字の列をいいます。</u> 第5章 オンラインサービス 第27条（契約締結の条件） 次の条件を満たすお客様が当社の定める方法でオンラインサービスの利用を申込み、当社が承諾すると、オンラインサービスの利用に係る契約（本章の規定等を内容とします。以下、「オンラインサービス契約」といいます）が締結され、この契約に則ってオンラインサービスを利用できることとなります。 ①～②（省略） ③ ログインパスワードおよび取引パスワードによる認証方式を利用できる環境にあること。<u>また、前段に加え、原則としてワンタイムパスワードによる認証方式を利用できる環境にあること</u> 第29条（サービス提供の前提） (1) （省略） <u>(2) お客様は、本サービスの利用にあたって、当社の定めに従い、ワンタイムパスワードを設定して利用いただく必要があります</u>	第1章 総則 第2条（定 義） この約款において、次に掲げる用語の意義は当該各号に定めるところによります。 ①～⑫（省略） ⑬ ワンタイムパスワード <u>当社が定める一定のオンラインサービスでの取引および手続きがお客様の意思によることを確認する手段として使用する、数字の列をいいます。</u> 第5章 オンラインサービス 第27条（契約締結の条件） 次の条件を満たすお客様が当社の定める方法でオンラインサービスの利用を申込み、当社が承諾すると、オンラインサービスの利用に係る契約（本章の規定等を内容とします。以下、「オンラインサービス契約」といいます）が締結され、この契約に則ってオンラインサービスを利用できることとなります。 ①～②（省略） ③ ログインパスワードおよび取引パスワードによる認証方式を利用できる環境にあること。<u>ただし、ワンタイムパスワードをご利用のお客様は、前段に加え、ワンタイムパスワードによる認証方式を利用できる環境にあること</u> 第29条（サービス提供の前提） (1) （省略） （新設）

新	旧
ます。ただし、お客様がワンタイムパスワードを利用せずにオンラインサービスの利用ができることを当社が別に定めた場合、<u>ワンタイムパスワードを利用いただく必要はありません。</u> (3) 本サービスを利用する場合は、当社の定める画面を通じてログインパスワード、取引パスワードおよびワンタイムパスワードを入力する必要があります。<u>ただし、前項ただし書のときには、ワンタイムパスワードを入力する必要はありません。</u> 第31条（本人確認） お客様が本サービスを利用する場合は、ログインパスワード、取引パスワードおよびワンタイムパスワードのうち当社の求める事項の入力が確認されると、本人確認が行われたものとみなされます。<u>ただし、第29条(2)ただし書のときには、ワンタイムパスワードの入力が確認されなくても、本人確認が行われたものとみなされます。</u> <u>2025 年 5 月</u>	(2) 本サービスを利用する場合は、当社の定める画面を通じてログインパスワードおよび取引パスワードを入力する必要があります。<u>ワンタイムパスワードをご利用のお客様は、当社の定める取引または手続きを行う場合、ログインパスワードまたは取引パスワードに加えて、ワンタイムパスワードを入力する必要があります。</u> 第31条（本人確認） (1) お客様が本サービスを利用する場合は、ログインパスワードおよび取引パスワードの入力が確認されると、本人確認が行われたものとみなされます。<u>ワンタイムパスワードをご利用のお客様は、当社の定める取引または手続きを行う場合、ログインパスワードまたは取引パスワードに加えて、ワンタイムパスワードの入力が確認されると、本人確認が行われたものとみなされます。</u> <u>2025 年 2 月</u>